

平成28年度 住之江区区政会議

第1回 福祉・健康部会 会議録

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

どうも、お疲れさまです、引き続き部会を開催させていただきます。

○杉村部会長

よろしく申し上げます。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

本日の段取りなんですけど、時間が40分、8時までということで非常にタイトなんで、ちょっと要領よくやっていきたいと思います。

まず、先ほど区長、あるいは長船課長からビジョンなり振り返りの説明があったんですけども、ここでは福祉・健康部会に関連する部分、運営方針のうち、その部分をさらに詳細に、ちょっと掘り下げた説明をさせていただきます。これは、まず区役所の側から、各担当から報告、お手元の資料、追加資料があったと思うんです。

この資料に基づきまして、5項目あるんですけど、それについて、ちょっと掘り下げた説明をさせてもらって、その後、杉村部会長の進行により意見交換をやっていただいて、取りまとめると。ほんで、また全体会に戻っていただいたときに、杉村さん、ご負担なんですけども、意見の内容をちょっと発表していただくという段取り、よろしくお願いたしたいと思います。

○杉村部会長

よろしく申し上げます。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

早速なんですけども、お手元、今配りました3枚もののペーパーがあるんですけども、5つほど取り組みがございまして、それぞれ順番に説明させていただきたいと思います。

まず1点目なんですけど、経営課題1の「未来に向けて輝くまちづくり」ということで、1番目、住之江「子育てしやす区」プロジェクトの推進ということで、これは阪口課長のほうからご説明をお願いします。

○阪口保健福祉課長

保健福祉課長、阪口と申します。よろしくをお願いします。

まず、住之江「子育てしやす区」プロジェクトについて、これにつきましては、目指す成果というのは、子育て支援とありますように、子育て世代が身近な場所で子育て情報を得まして、相談や交流ができ、子育てがしやすいと感じることが目標ということとさせていただきます。

具体的取り組みということで、子育て世代への相談体制の充実と待機児童の解消を挙げております。この相談体制の充実化と、それから子育て情報の収集強化から区民ニーズに即した情報提供を行うということが一つ、それから、保育所の待機児童解消のため、教育・保育の場をふやすということが一つとなっています。

目標としましては子育てがしやすいと、情報が入手しやすく、子育て情報の環境が整っていると、子育てがしやすいとアンケートで肯定的回答をしていただく割合が60%の基準を目指すということ、それから28年4月までには、保育所の待機児童を解消するということになっています。

まず具体の取り組みとしましては、子育てマップの作製ということで、お手元にはございませんけれども、このような子育てマップを作成しまして、各所に配付させていただきました。ここには、それぞれ保育所でありますとか、幼稚園、それから地域型の保育事業、それから子育て広場、サロン、子育ての市の支援の拠点事業、そういったものを掲載資料に挙げておりますので、これを見て、それぞれのお母さん方が必要な情報を見て、そちらのほうに来ていただくということが目的となっています。

それから、その次に子育て情報誌の発行ということで、これにつきましては、このような「わいわい」というのがありまして、これは主に各地域でのサロンの紹介記事

を書きまして、これをお母さん方に見ていただいて、サロンに参加してもらう、そのきっかけづくりになるものと考えております。

それから、特にここにはないんですけど、地域の子育て情報につきまして、このサロンの情報であるとか、そういったものをフェイスブックにアップしております。

それから、広報紙「さざんか」の最終面のほうの、ここに、「わくわく子育て」ということでコラムを毎月一回、載せさせていただいております。

それから、そのほかにもホームページにも保育所の空き情報をアップいたしております、これにつきましては普通のホームページ、それからスマートフォンなどでも見れるような形になっています。

こういった取り組みの結果として、子育て世代の保護者アンケートの結果で、子育てがしやすい環境となっていると回答していただいた方が64.4%ということで、これにつきましては、目標は一定達成できているかなというところでございます。

ただ一方、待機児童につきましては、先日発表になりましたんですけれども、平成28年4月1日現在で待機児童が8名ということになっていまして、解消ということになりましたらゼロということになるのですけれども、これについては、達成はちょっとできなかったということなんですけれども、この三、四年を見ますと、平成25年の待機児童35名、26年度が18名、27年度が15名、今年度、この4月1日で8名ということで減ってきているというところなんですけれども、これをちょっとさかのぼりますと、かなり低い時期もあったんですけれども、それがだんだん増えて、また、この間の施設整備などによって今年度に至ったという状況でございます。今後もこども青少年局と連携いたしまして、大規模な保育所の開設というのはちょっと難しいんですけれども、そういった保育の受け入れというものを増やしていくということを目指していきたいなというように思っています。

よって、その取り組みの実績はあったんですけれども、課題としては、子育て世代に対する情報発信がまだまだ不足しているなということを思っております、この

「わいわい」につきましても、もう少し配付先を増やすでありますとか、例えばLINEであるとか、若いお母さん方でしたらLINEというのが割と親しみやすい媒体になっておりますので、そういったものも、これからの課題として取り組んでいきたいなと思っております。

それから待機児童につきましても、先ほども申し上げましたように、こども青少年局と連携して、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上、私のほうから「子育てしやす区」プロジェクトについて説明させていただきました。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

引き続き、次の単位、2番目の「すべての人が豊かに暮らせるまちづくり」ということで、まず「ふだんのくらししあわせプラン」に基づき、各地域及び区全体のさまざまな地域福祉の課題解決に向けた取り組みが進められているということを区民が知っていることというのを、いわゆる区民の認知度を高めることというのを目指すべき成果にしております。

具体的には、このプランの周知ということをやってまいりました。昨年3月に策定して、27年度、そのときからずっとやってきたんですけども、主な取り組みとしては、まずは広報ですね。広報紙さざんかであるとか、区のホームページにも掲げとるんですけども、それ以外に実際に印刷物を各地域に持って出向きまして、各地域の地域福祉に取り組まれてる方、その方に主に説明会なんかを何回かさせていただきました、認知度の向上を図ってきたつもりでございます。また、ことしの2月になるんですけども地域福祉推進大会、これをここで開催いたしまして、そのときにもこのプランを配付させていただいて、地域福祉推進の意識醸成を図ったというところでございます。

27年度の目標は、これは書いてますように、モニターアンケートによってプランを知っていると答える割合が70%以上ということで、ちょっと高目に設定させてい

ただいてるんですけども、ということなんです。

実際に取り組んだことは、先ほどちょっと言わせてもらった広報、そういったことをやらせていただいたということです。地域福祉推進大会も207名の参加ということで、昨年度よりはかなり増えたということで改善はしたということでございます。

ただ、残念ながら、我々の努力不足もありまして、モニターアンケートの結果70%に対して16.5%と、かなり乖離があったということで、先ほど高野市議もかなりショッキングやと言われてしまいましたんですけども、これはかなり深く反省しております。

何があかんかったのかなということなんですけど、先ほど説明しましたように、これまでプランの説明先が、いわゆる地域福祉の推進主体のほう、担い手のほうなんですけども、地域の方々、地活協であるとか、ネットワーク推進員であるとか、あるいは各福祉の事業所、そういった主体側の方に説明を重点的にさせてもらった関係上、いわゆる区民一般、いわゆる地域福祉の客体といたらおかしいんですけど、要は大勢の方、そういった方への周知がホームページとか、広報紙に1回載せた限りとか、そんなこともありまして、ちょっと足りなかったのかなということで、これが大きな原因であろうというふうに考えておりまして、今後は、当然、地域福祉の推進主体の方にも引き続き説明なんかはさせてもらうんですけども、今年度は主に、そういった広く区民一般の方に広報していきたいと。こういったやり方がいいのかということなんですけども、これは今、効果的なやり方、あるいは、どこでそういった広報媒体を使って知らせたらいいのか、その範囲、そういったことも考えまして、ことし中にはきちっとやり切りたいなと思っております。

以上でございます。

引き続きまして、次のページを見ていただきまして、3番目の福祉的交通手段の確保ということで、高齢者や障がいの方たちが気軽に出かけられる福祉的交通手段が確保されてるまことにすることというのが戦略でございます。

具体的には、福祉バスは25年度から実証実験としてやってるんですけども、やはり区民のニーズに沿ったルート設定を行って、より利便性の高い交通を目指すというのが具体的な取り組みにしております。

27年度は、ここに書いてますように、モニターアンケートによって、区役所による福祉バス運行によって気軽に出かけられるようになったかへの肯定的回答が50%以上というのを目標にいたしました。

具体的には、福祉バスは毎年度ダイヤとかルートを変えてるんですけども、実証実験結果、それで確かめとるんですけども、そういった結果に基づいて、利用者ニーズを踏まえて、27年度は予算の関係もありまして、委託料が倍になったということもありまして、週3回の運行、ただ1日当たりの距離はかなり増えてるんですけども、また新たなルートでやりました。

その結果、ここにも書いてあるとおり、27年度の乗降者は5,976名ということになってます。月当たり498名、日当たり41名というようになっております。下のほうに小さい字で26年度、25年度のデータも掲げてるんですけども、走行距離とかいうのも考えて比べなあかんで、※印で走行キロ当たりの人数ということで、27年度は走行キロ当たり0.5名という数字になっております。過年度、26年度も0.5名、これは変わりがなかった。25年度はちょっと少なかったんですけども、徐々には上がっていっておるんですけども、一応目安としまして、こういったバスについては大体2.2名ぐらい、これ以上、ちょっとなければもたないというのがございまして、それからは、かなりかけ離れてる数字になっとるのかなというのが我々の感想でございます。

モニターアンケートを、ここに書いてますようにとった結果、一般区民からはやはり気軽に出かけるようになったかという肯定的回答は16.5%しかなかったということで、あまり評価されておらないのかなということでございます。

課題としまして、はっきり言いまして利用者が非常に少ないんで、費用対効果から

問題があったのかなど。一方で、一部の地域、これはずばり平林地域のことなんですけど、そこを走っていた、これは木曜日ルートになるんですけども、そこではある程度の利用があったと。先ほどの走行キロに直してみたら1.0名の利用があったということで、ここはかなりの利用があったので、何らかの代替措置を講じなあかんという、そういった課題がございました。

については、28年度から、これは既に行ったことなんですけども、区全体の福祉バスはもう廃止をするということで、廃止をしております。ただ、一部の地域、利用が多かった地域で、地域主体の送迎車両、福祉会館の送迎車両を平林地域で走らせていただいていると、そういうふうなちょっと成果がございました。今後も、区としては、そういった動きがあれば支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

次、済みません、急ぐようなんです申しわけないですけども、引き続きまして④の「区をあげた虐待防止の取組推進」というところでございます。

これは、虐待に関する正しい知識を持っている区民が増えて、地域における見守りなどの虐待防止のネットワークが機能していることというのを目指す取り組みでございます。

具体的には「虐待防止あったかネット」というのを、25年度から3年間続けてまいりました。「さざんかりボンズ」というサポーターの養成を14地域で実施することというのを取り組みにしてまいりました。

それと、もう一つ、先ほどのプランのことではないんですけども、当該事業の認知度の向上を図るというのも取り組みに入っております。

目標は、モニターアンケートによって虐待防止あったかネットを知っているという割合が50%以上という目標を掲げておりました。

実際の取り組みなんですけども、昨年度はリーダー・コーディネーターフォローアップ研修を4回、83名の参加いただきました。また、サポーターも37回、延べ7

88名の参加をいただいております。

結果なんですけども、モニターアンケート結果、あったかネットを知っているという率が26.8%ということで、50%の半分ちょっとということで未達成になっております。

今後の課題といたしましては、順序が逆になるんですけども、2つ目のポツの当然認知度を上げていかなあかんという、どうも研修に力を入れ過ぎまして、広報ということが欠けておりましたので、認知度の向上を図るというのがまず一つございます。

それと、これは事業を開始して3年目ということで、虐待に特化した研修をやってきたんですけども、昨年度、地域の方々の意見を聞きましたら、やはり虐待防止だけではないと。孤立死の防止とか、あるいは認知症の方への配慮など、そういった幅広い意味での見守りを進めていくことが大事なんじゃないかなと。そのための知識を持ったサポーターをもっと増やしていくべきじゃないのかなというご指摘がありましたので、次、改善策になるんですけども、今年度は事業を再構築いたしまして、虐待にとらわれない、広い意味でのサポーターを養成しまして、ここに書いてますように地域の見守り活動の活性化、体制構築及び虐待防止に資する研修等の開催を今年度やっていきたいなと思っております。あわせて、先ほど不足してました一般区民への周知、これにも力を入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

では、引き続き阪口課長のほうからお願いします。

○阪口保健福祉課長

5番目ということで、「すこやか住之江の推進」ということで、これにつきましては、区民の健康保持増進と、それから生活習慣病予防のため運動習慣をつけ、栄養バランスなど健康に配慮した食生活をしている区民をふやすことということになります。この背景と申しましょうか、住之江区民の中で40歳以上の方の食生活習慣病を持っておられる方の平均の率が大阪市の平均よりも若干高いということで、メタボリック



シンドローム、内臓脂肪が多いというようなことにつきまして、大阪市の平均が、ちょっと古いデータなんですけども、平成25年で15.6%が大阪市の平均なんですけど、住之江区で16.2%、それから高血圧の有病者割合というのが、男性が、大阪市の29%に対して、住之江区が54.5%、それから女性のほうが大阪市38.1%に対して39.2%ですね。糖尿病のほうですけれども、これにつきましては、住之江区は16.3%に対して、大阪市の15%と。それから女性につきましては、住之江区が7.7%に対して、大阪市の7.4%ということで、いずれも若干高いということになってます。

ただ、なぜ高いのかというところが、そこまでちょっと分析等が至っておりませんが、高いということで、こういったことにつきましては、食べることと運動などすることが、こういった生活習慣病を改善していくために重要だということはわかっておりますので、区として取り組むこととして、生活習慣病を改善していくということが一つの取り組みであると。

具体的な取り組みとして、健診であるとか、講座等を活用した運動に関する情報提供でありますとか、相談とか指導、それからウォーキング会の開催、それから栄養関係講座の開催というようなことをやっております。それぞれの目標につきましては、そこに掲げておる人数を目標としております。

実際の取り組みの実績ということで、特定健診でありますとか、地域健康講座が、特定健診につきましては16回で、そこで情報提供した方は942名。

それから地域健康講座につきましては53回実施いたしまして、1,072名の方がご参加いただきまして、そこで情報を提供したということでございます。

それからウォーキング会ですけれども、これにつきまして9月10日、10月7日、11月27日、1月19日というふうな形で4回実施いたしまして、214名の方にご参加いただいたというところでございます。

それから食育に関係しております健康に関する講座につきましては、19回開催い

たしまして、371名のご参加をいただいたというところでございます。

これによって、それぞれ、そういった知識を得るだけではなくて、まずご自分がそういうことで食についての改善をする、運動をする、それをご家族に広げていただく、そして、できれば地域の方に広げていただくということで、そういった拡散効果ということも期待しておるところでございます。

課題としては、生活習慣病の予防・改善には継続的な運動習慣でありますとか、食生活の改善が必要ということですので、改善策としてはウォーキングマップを活用いたしまして、地域で日常的にウォーキングができるように今後も支援していく。それから、日常生活のすき間時間で体を動かすことや、実行しやすい食生活改善の大切さを啓発して行って、区民の意識を高めていくということでございます。

ただ、運動習慣につきましてアンケートをとりましたところ、スポーツ系につきましては何もしてないという方が4割強いらっしゃいます。それから、スポーツということではないんですけれども、日常の中で体を動かすことに心がけていますかというアンケートをとったわけなんですけれども、それにつきましては何もしてないという方が若干おられたということですので、そういった方にターゲットを当てて、今後の取り組みをしていきたいと考えております。

以上、私からでございます。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

説明は以上でございます。

そしたら早速、杉村さん、意見交換の進行をお願いいたしたいと思います。

○杉村部会長

はい、説明ありがとうございました。

時間も差し迫ってますので、各委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたら。

どうぞ。

○長田委員

まず、0歳から100歳を超えようというようなお年寄りまでの幅広い福祉・健康部会の関連のテーマになるので、非常に一つ一つ幅広い説明を今いただきましたね。

最初の子供さんの待機児童が増えているという、目標が達成できてないと。住之江区の0歳児だとか、いわゆる小さい子供の人口がどういうふうに減っているのか、あるいは増えているのか、ようわからんのですが、多分減ってるんだらうと推測するんだけど、なぜ待機児童の解消がそんなにできへんのかな。

○佐野委員

私、それ、いいですか。

うち、南港口なんですけど、南港口に愛染園というところがあるんです。少ないんですよ、物すごく。だけど、多分そこまでは。区がもしここがあいてますよと言っても来ないんじゃないかと思うんです。

○長田委員

行けないんやね。

○佐野委員

それが待機児童になっているということはないんですか。自分の思っているところへ行けないから待機児童になっているということなんですか。

○阪口保健福祉課長

南港のほうの保育所があいてても、やっぱりこちらのほうの方は、そちらのほうは行きにくいということで、なかなかニーズにマッチしないというところがあるので。

○佐野委員

南港って、また別ですわ。

○阪口保健福祉課長

南港口ですね。

○佐野委員

うちは南港でも南港口やから、新北島のほうの人も来てるからね。そういうところ

をもっと勧めていってもらわないと、ものすごい少ないんです、子供が。

○杉村部会長

逆に、そしたらエリアで見れば、この地区を解決できれば、この8名が減るというのはもう明確にわかってるということですか。

○阪口保健福祉課長

全体に広げるということになると。

○杉村部会長

もちろん、その施設の数やったり、収容人数やったりというのがあると思うんで、今の各委員からのご質問の中で、このエリアが足りてないっていうのが明確なんであれば対策も立てやすいと思うんですけど、そういうわけじゃなく、例えば、この待機児童って前のこの会議でも質問であったと思うんですけど、第1希望に入れないから、もういいですって言うてしまって待機児童にカウントされちゃうじゃないですか。実際のところ、本当に、ちょうど僕らは子育て世代で、小さい子供がいる世代になると思うんで、本当は待機児童の中に、育児休暇中で預けてしまったら職場に戻らないといけないから、第1希望でもともと入れないであろうところを第1希望に上げといて、もうちょっと1年半ギリギリまで、マックスまで働きたくないっていう親も実際にもいますんで、その辺が待機児童に入ってきての8名、ゼロにするといったら、そんな人もおったらゼロにならない。

○佐野委員

ならない。

○杉村部会長

と思うんで、この8名がどのあたりなのかが。

○佐野委員

それを一回、調べてもらったらね。

○杉村部会長

皆さん、明確にきっちり把握してるんやったら、そもそも対策をとって、そんな来もせえへん子供のために、また子ども園をつくるというのも不効率になると思うんで。

○佐野委員

それを待機児童と言っていいのかどうかということですよ。

○杉村部会長

そもそも親に預ける気がないのに、待機児童なんかなあというのも。

○長田委員

定義がどうか知らないけど。

○杉村部会長

定義がというのがあるんで、今の質問で多分同じ意図やと思いますんで、多分、今期で、その辺のエリアで分けて解決できる問題なんかが区役所のほうで把握できてるんやったら。

○阪口保健福祉課長

28年度の大阪市の保育所の整備計画というので、大きい保育所というのは、大阪市住之江区ではちょっとないんですけども、小規模の保育所ということで、どこかありますかということで、現在の待機児童、ニーズ保留児童の動向を見たところ、北加賀屋のほうの。

○佐野委員

は、多いでしょ。

○阪口保健福祉課長

ここら辺ですね。

○杉村部会長

多い。

○阪口保健福祉課長

そうですね。ここに、まず小規模を募集してくれるというのであったら、小規模の

保育所を誘致してほしいということで、公募してほしいということで局のほうに要望して、現在公募してもらって、その手続の途中ということになりまして、それが実現すれば、また若干減ってくるのではないかなと。

○佐野委員

北加賀屋のほうって幼稚園が多いんじゃないかと、保育所もあるんですか。大体、朝に行って、昼ぐらいにはバスで帰ってきてるけどね。

○杉村部会長

幼稚園、多分。

○阪口保健福祉課長

北加賀屋の、あの近辺でいいましたら、どろんこ保育園とか、愛和保育園とか・・・。

○佐野委員

だから、できたら職場が南港のほうを向いて行ってる人やったら、やっぱり愛染園を勧めてもらうとか、そういうふうに、ちょっとこちらのほうも指導してもらいたいなと思いますわ。

○野口保健福祉課長代理

保育担当としましては、やはり申し込まれた方はできるだけ入っていただきたいというのがございますので、希望に書かれてなくても、こういうところはどうですかということでご案内はさせていただいてるんです。ただ、今、佐野委員もおっしゃっておられましたように、全然違う方向に行かれるお母さんとかにご案内しても、やはりそこはということになりますので、可能性として、ここもありますよ、行けますよねという方につきましては、もちろんご案内はさせてもらってます。

○佐野委員

だから、28年度、29年度とかいうのは、その待機児童について、どういう種類の待機児童かっていうのを1回、聞きたいですね。

○杉村部会長

そうですね。第1希望が無理なだけであって、第2、第3って書くじゃないですか。第3まで確か書くと思うんですけど。

○野口保健福祉課長代理

今、第6希望まで書くことができるんです。

○杉村部会長

第6まで。第6希望まで書いても全部ないっていうケースが8名なんですか。

○野口保健福祉課長代理

いや、そういうわけではない。住之江区の場合は、第4希望以上書かれている方につきましては、ちょっと待機児童のカウントをすることになっています。第3希望までの方は特定事業所の希望ということで、待機児童からは外してるんですけど。

○杉村部会長

ということは、8名は第4希望まで書いて。

○野口保健福祉課長代理

第4以上、書かれてる。

○杉村部会長

全部行けない人っていうのが8名ということ。

○野口保健福祉課長代理

そうですね。

○杉村部会長

じゃあ実際に。

○佐野委員

待機じゃないってこと。

○杉村部会長

でも4まで書いて、実際に行けてないから待機児童に当たりますよね。

○野口保健福祉課長代理

で、当ててる。

○杉村部会長

ですよ。

○佐野委員

だから、そういうふうに意図的に書いてるのかどうかやね。

○杉村部会長

でも、第4希望までが入れないってわけじゃないんですよ。

○野口保健福祉課長代理

第4希望まで。

○杉村部会長

が、もう満タンで入れないから、どこも預けられないという人がこの8名なんですよ。

○野口保健福祉課長代理

そうです。点数の高い順番に入っていただくので。ただ、今、お仕事を探してるねんという方も、もちろん待機児童にカウントされますので。

○杉村部会長

ですよ。

○野口保健福祉課長代理

点数がどうしても低い方は、待機児童にならざるを得ないということになります。

○杉村部会長

そういうことですね。じゃあ、実際に足りてない人がおるといことですよ。

○野口保健福祉課長代理

そうですね。

○杉村部会長

ありがとうございます。



もう時間も差し迫ってるんで、ほかの委員からのご質問等がありましたら。

私から1点だけいいですか。

この福祉・健康部会の各実施の中で、未達成というのがすごく多くて、私も担当させていただいてる中で、ちょっと寂しい気持ちもあるんですが、もともこの目標自体を達成すること自体が目的かと言われたらあれなんですけど、アンケートの仕方をちょっと変えてみたらどうかなと思ひまして。ハードルが、数値の目標はそうなんですけど、質問の設定自体をちょっと変えれば、多分もっと数値は上がると思うんですが。

例えば、「ふだんのくらししあわせプラン」の周知、知ってますかっていう、イエスカノーかでいうたら知らんと言われる人がもちろん多くなると思うんですね。その中で、僕らも「ふだんのくらししあわせプラン」の設定から、前任期から携わらせていただいて、これの目的って住之江に住んでよかったね、住之江に住んで身の回りの生活が以前よりよくなったねっていうのも、これが推進されてる、周知されてるに当てはまるんじゃないかなと思うんです。質問の設定を、もう少しハードルを下げた設定にしないと、なかなかこれを70%。

○佐野委員

言い方やんね。

○杉村部会長

言い方、言葉やと思うんですけど。

○長田委員

聞き方か。

○杉村部会長

聞き方やと思うんですけど、これをイエスカノーかで聞いてしまうと、そりゃ16%になると思うんですが、その辺、今期、その設問の仕方をもうちょっと変えていただけると数値が上がるきっかけ。まあ、上げりゃいいっていうもんになるんかどう

かがちょっとわからないんですが。

○長田委員

イエス、ノーしかないんですか。二択しかないんですか。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうですね。

○杉村部会長

そりゃ、低くなる。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

今期は、プランっていう名前を知ってるかどうかっていう質問ですわ。次の28年度は、プランに掲げる内容を知ってるかどうかっていう。

○杉村部会長

なお、ハードルが上がらないですかね、それ。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

だから、趣旨は別に名前を知ってるとか、内容を知ってるとかじゃなくて、やはりプランに基づいて、地域のね。

○杉村部会長

生活の環境がよくなったかというところかなと思うので。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうです。ちょっと含みを持たした形でね。

○杉村部会長

含みを持たした質問にしてもらえると、なかなか、これはいつまでたっても解決しないような気がするなど。

○阪口保健福祉課長

内容だけということだったら、そんな知らんでってなるんですけど、一個一個の、このパッケージの中に入ってるもの、こうなります、こうなります、こうなりますっ

ていったら、ひよっとしたら。

○長田委員

各論みたいだね、・・・じゃなくて、それぞれの報告。こんな報告もあるということもあるんやから。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

はい。

○杉村部会長

まあまあ、達成したらええというのんにすると、どんどんやさしくするとよくない傾向やと思うんですけど、余りの乖離があり過ぎると。

○大磯委員

区民モニターっていうのは募集してやってるんですよ。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

公募でやりますね。

○大磯委員

その人らだけのアンケートですか、これは。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうなんです。不特定多数の方とかいてるんですけども、その方たちだけでとるんですわ。

○大磯委員

それは、それで決まってるんですか。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうですね。ルールとして、一応、広くね。

○佐野委員

全然興味がない人もいてるもんね、地域によってはね。

○杉村部会長

もちろんね。

○佐野委員

それが問題やわ。

○長田委員

全市共通なんですか。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

ほかの区も同じようなやり方でやっています。

○長田委員

独自のアンケートのとり方とかでは。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

じゃないですね。

○長田委員

ではない。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

もう一般的なやり方ですわ、市のね。

○長田委員

そら、ほんなら、ここでどうも言われへんな。

○杉村部会長

そうですね。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

だから、設問の仕方を、それは何ぼでも職員が工夫できるんでね。

○杉村部会長

そうですね、はい。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

一回、それをちょっと。

○杉村部会長

イエス、ノーにしてしまうと、なかなかいつまでたっても、もうほんまに。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうですね。あっさりとした質問になってますんで、もうちょっとね。

○杉村部会長

済みません。

○佐野委員

いいですか、じゃあ、あと。

○杉村部会長

済みません、佐野さん。

○佐野委員

この3番の福祉的交通手段の確保ってあるのね。これは企画的に終わってるじゃないですか。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

はい。

○佐野委員

これを掲げないといけないんですか。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

これは27年度の振り返りでして。

○長田委員

振り返りやで。

○佐野委員

これ、振り返り。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

きょうやってるのは27年度なんですわ。ほんで28年度の運営方針からはもう外

してますんですわ。

○佐野委員

そうですね。ここに書かれてる数字も、私はちょっとうんと思うことがいっぱいありますけど、外れてるんやったらもういいです。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

ただ、プランの中で、いわゆるバスはやめたんですけど、そういった地域の支援、もし平林地域のような、ああいった取り組みがほかでもあるならば、それに対して支援はしていきますよというのはプランには残してるんですわ。

○佐野委員

支援ね。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

まあ、いろんなやり方があるんですけどね。今回、平林地域にやらせてもらったやり方もありますしね。

○杉村部会長

逆に、今、ほかの委員さん。よろしいですか、皆さん。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

済みません、時間足らずで。

○佐野委員

何かすっきりせえへんね。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

また14日に福祉・健康部会ありますんで。

○杉村部会長

そうですね。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

また、そのときに続きを。

○杉村部会長

藤井さんにも一個聞きたいのがあったんで、14日ですね。

○藤井委員

27年度は、私は。

○杉村部会長

いや、28年のことですよ、14日は。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

今度、14日は、そうです、28年度のことですね。

○佐野委員

14日って、6月14日。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そのときに続きをしましょうか。

○佐野委員

そうやね。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

済みません。きょうはちょっと物足らなかったと思いますけども。

○佐野委員

物足りないね。

○長田委員

すっきりしなかった。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

もう14日にすっきりしましょうか。

○佐野委員

そうしましょう。幅広いもん、ほんと。

○杉村部会長

ありがとうございました。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

すみません、杉村さん、よろしく申し上げます。